

## 第73回（名古屋大会）大会取り決め事項

日本実業団バドミントン連盟

### 1. プレーヤーまたはコーチの競技ウェアについて

- ・ 背面のチーム名（高さ6cm～10cm、横30cm以内）は事前申告の登録とする。
- ・ 前面のチーム名(広告も可)など（高さ10cm、横40cmの範囲内）は事前申告の登録とする。
- ・ 企業スローガン等の表示は事前申告の登録とする。
- ・ チーム名が選手所属企業（法人）名と異なるものも認めることがある。
- ・ チーム名行に、「株式会社」、「(株)」、「Co.Ltd」などが入っていたり、WEB アドレスを入れた場合は広告行とみなします。
- ・ ウェア（上衣）の背面の「広告」行は「チーム名」行より下の行へ表示すること。
- ・ チーム名以外の表示は(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第24条による。ウェア（上衣）背面に背番号（0から99とする）を表示する場合はウェア前面胸下にも背番号と同じ番号を表示することが望ましい。（バドミントンS/Jリーグ、S/JリーグIIユニフォームでは背番号、前番号は必須です。）

### 以下、大会運営規程 第24条抜粋

- (1) ウェア（上衣）の背面には、単一色で3行までの文字列の表示と背番号の表示を認める。なお、3行の文字列と背番号の色は単一色ですべて同色とする。
- ①文字列各行の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、各行には、プレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を水平表示するものとする。ただしプレーヤー名とチーム名など、異なる項目を同一行に表示することはできない。また、文字列にはロゴを含まないものとする。
  - ②プレーヤー名、チーム名の表示が高さ6cm～10cm、横30cm以内の範囲に一行で表示ができない場合は複数行になっても構わない。ただし、その場合でも表示された複数行の文字列の高さの合計は6cm～10cmとする。
  - ③背番号を表示する場合は、文字列の下中央部に表示するものとし、大きさは高さ15cm以内、一桁横7cm以内とし、二桁以内とする。（キャプテンマーク（アンダーバー）を表示する場合は、その範囲内とする）
  - ④文字列、背番号は明瞭な文字、数字を使用し、文字、数字の色は上衣背面の文字列、背番号表示部分の色と明確に区別できる色とする。
- (2) ウェア（上衣）の前面には、複数行の文字列の表示と、前番号の表示を認める。
- ①複数行の文字列は、高さ10cm、横40cmの範囲以内に収まるものとし、チーム名、スポンサー名、広告のいずれかを表示することができる。（文字列にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい）
  - ②文字列は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。
  - ③前番号はウェア（上衣）前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。大きさは高さ8cm以内、一桁横4cm以内とし、二桁以内とする。
- (3) ウェア（上衣）には、右襟、左襟、右袖、左袖（袖のない場合は、右肩前面、左肩前面）、ウェア前面の5か所に3つまで、スポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名を表示することができる。ただし、1か所に表示できるものは1つまでとする。
- ①1つのロゴの大きさは20cm<sup>2</sup>以内とする。
  - ②上記3つのうち1つは50cm<sup>2</sup>以内でも可とする。（製造メーカーロゴを除く）
  - ③製造メーカーロゴはその数に入れない。
  - ④（公財）日本バドミントン協会とのスポンサー契約において本会第1種大会が表示を認めた20cm<sup>2</sup>以内の

スポンサーロゴは記述の5カ所の内、1カ所に追加して表示することができる。

その際のロゴは数に入れられないものとする。

- (4) プレーヤーのショートパンツ、スカート、ワンピースの前面底部に2つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。

① 1つのロゴの大きさは20cm<sup>2</sup>以内とする。

② 製造メーカーロゴはその数に入れられない。

- (5) 各ソックス（対の一つ）には2つまで広告（製造メーカーロゴやマークを含む）を表示することができる。

大きさは20cm<sup>2</sup>以内とする。プレーヤーまたはコーチが正規のソックスは勿論、圧縮／サポートソックスを着用する場合には各脚／足には合計2つまで広告を表示することができる。（サポーターなどの医療用具の製造メーカーロゴはその数に入れられない）

- (6) プレーヤーまたはコーチのアンダーウェア、リストバンド、バンダナ、サポーターなどの医療用具に1つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。

① 1つのロゴの大きさは20cm<sup>2</sup>以内とする。

② 製造メーカーロゴもその数に入れる。

③ アンダーウェアなどにある広告は、シャツ、ショートパンツ、スカートやその他の着衣（ワンピースなど）で隠れていなければならない、その表示が見えてはならない。（製造メーカーロゴは除く。）

- (7) 本会または、8連盟および各都道府県協会主催の大会については、上記（1）～（6）の規定内で各大会独自の表示規定を定めることができる。

- (8) プレーヤーは、違法で、中傷的で、商業的宣伝の意味を持つ入れ墨、ペイント、またはそれを隠すためのテーピング、写し絵、あるいはそれらに類似した物を表示してはならない。（着衣以外の場所）また、政治的、宗教的主張の強いメッセージなどの表示も同様である。

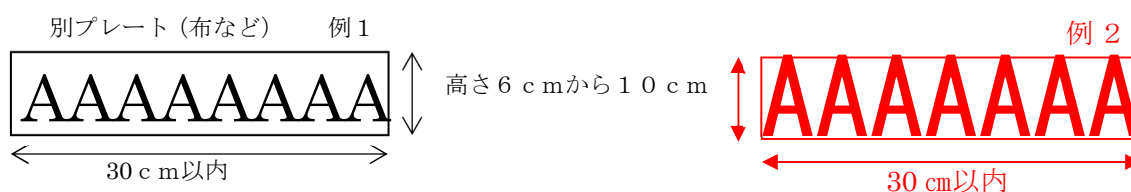
- (9) タバコや電子タバコ（例えば加熱式タバコなど）関連の会社やその関連製品の広告は禁止とする。

- (10) 本条でいうコーチとは、監督、コーチ、そのほか大会参加者（チームのそのほかのプレーヤーなど）マッチ中に、コート競技区域内にあるコーチ席に座る可能性のある者を指す。

・ **ユニフォームへ別プレート（布など）によるチーム名などの表示について（日本実業団連盟）**

ユニフォームへのチーム名の表示を印刷以外の別プレート（布など）で表示する場合は、プレート（布など）の寸法が、高さ6cm～10cm、横30cm以内となるように作成すること。

（文字の高さも6cm～10cm、横30cm以内となるようにする）



2. 外国籍選手について

- 大会要項 14（6）② ア、イ 以外の外国籍選手は、出入国管理及び難民認定法による在留資格を有し、所属（チームの）企業と雇用契約を結んでいる者で大会要項14（2）に定める期間勤務実態があること。

3. 登録制審判について

- 審判担当者は有資格者とし、4名以上登録すること。
- 有資格者による審判が不可能なチームは出場を認めないことがある。

#### 4. チーム編成基準について

- ・ 同一都道府県内のグループ企業内の編成を可能とする。
- ・ 同一企業（事業所）で都道府県をまたがる場合、実業団登録をした一都道府県のみでの編成を認める。
- ・ 選手のチーム間の移籍（下記5の場合を除く）については、その相互チーム間での代表者の承認が必要。
- ・ チーム役員（部長、監督、コーチ、マネージャーなど）は、別法人（企業）の2チーム以上に登録することを認めない。

#### 5. 転勤によるチームの変更について

- ・ 同一企業やグループ企業内の転勤による出場チームの変更についてはメンバー変更届により変更を認める（大会申し込み締め切り日以降、転勤などによる異動があった場合は転勤先のチームで出場できる）。

#### 6. プログラム、組み合わせ表へのチーム名表示について

- ・ プログラムへのチーム名表示では「株式会社」「(株)」「バドミントン部」などは削除します。

#### 7. 組み合わせ抽選会について

（公財）日本バドミントン協会指名のレフェリー（競技役員長）もしくはデピュティレフェリー（競技審判部長）の指示のもと日本実業団バドミントン連盟が責任を持って公開抽選を行い決定する。抽選会は5月15日（日）13時から日本実業団バドミントン連盟事務所にて行う。

新型コロナウイルス感染症対策として入場できません。

- ・ 抽選会

日時 令和5年5月14日（日）13時～

場所 日本実業団バドミントン連盟事務所

#### 8. 体育館での応援について

- ・ 電子機器や楽器などを用いた応援は認めない。
- ・ ビデオ撮影に体育館の電源を使用することができません。

#### 9. 新型コロナウイルス感染症対策について

日本バドミントン協会の「新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン」及び「新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン 3章バドミントン競技大会・イベント実施にあたって」に関して、両ガイドラインの公表・運用が終了したため、今後、バドミントン競技を行う際や大会・イベントに参加する際には、原則として各個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断によって感染症対策を必要に応じて行うこととする。

新型コロナウイルス感染症防止対策を行う場合は、大会HPに掲載する。